

令和5年度
宇都宮市中期財政計画

令和5年7月
宇都宮市

目 次

はじめに	1
I 中期財政計画とは	
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	2
3 計画期間及び会計単位	3
II 本市の財政を取り巻く状況	
1 国における経済財政運営の課題と取組	4
2 地方行財政運営における課題と取組	5
3 本市の目指すまちづくり	5
III 本市の財政状況について	
1 歳入	6
2 歳出（性質別）	8
3 市債残高（普通会計）	10
4 基金残高（普通会計）	11
5 まとめ	12
IV 令和5年度中期財政計画収支試算について	
1 収支試算にあたっての基本的な考え方	13
2 収支試算の前提条件	13
3 市債・基金の活用の考え方	16
4 歳入・歳出見通しの状況	17
5 財政指標（普通会計）	19
6 中期財政計画収支試算（一般会計）	21
V 持続可能な財政構造を目指して	23
VI 計画の総括	25

はじめに

本市におきましては、これまで、総合計画で掲げるまちづくりを着実に推進し、将来にわたって持続的に発展していくため、中期財政計画、行政評価、総合計画実施計画、予算編成が緊密に連携した「計画行政システム」を進め、限りある財源の中で、市民ニーズに対応した施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、不断に行財政運営の改革・改善に取り組みながら、健全な財政運営に努めてまいりました。

令和4年度は、最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対策に、補正予算や予備費を活用し、スピード感を持って取り組むとともに、各種施策・事業の着実な推進に向け、収納対策の強化による自主財源の確保や、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、創意工夫しながら、的確に対応したところです。

令和5年度当初予算におきましては、「第6次総合計画後期基本計画」のスタートの年として、喫緊の課題である「少子化対策をはじめとする人口減少対策」に優先的に取り組むとともに、計画に掲げる政策・施策を着実に実施することで、持続可能な都市構造である「NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）」を基盤に、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つの社会が融合し、「人」と「デジタル」を原動力に発展を続け、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」の実現を加速化させていくことといたしました。

また、これらの取組に合わせ、事務事業の継続的な改善やデジタルのさらなる活用による行政事務の効率化、公民連携のさらなる推進などにより、行政経営基盤の強化を図ることといたしました。

今後とも、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現や、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であることから、本市を取り巻く環境や様々な課題等を踏まえながら、財政の健全性と安定性を確保し、今後の市政運営の道標となるよう、中期財政計画を策定いたしました。

I 中期財政計画とは

1 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に、現在及び将来における問題点を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な視点から、総合計画基本計画で定める施策・事業の選択や位置付けをする際の財源の裏付けとします。
- (3) 財政に関する情報を幅広く提供し、本市の行財政運営への理解を深め、その改善を着実に進めるための契機とします。
- (4) 将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画実施計画の策定や予算の編成・執行及び日常の行政管理に当たっての指針とします。

2 計画の位置付け

- (1) 第6次宇都宮市総合計画後期基本計画を、財政的視点から補完するものです。
- (2) 宇都宮市行政経営基本方針（第6次行政改革大綱）における目指すべき方向性の一つである「持続可能な行政経営基盤の確立」を計画的に推進するものです。
- (3) 「宇都宮市財政運営の指針」において目標として掲げている財政指標の維持・達成に向けた取組を明らかにするものです。

【目標とする財政指標（普通会計）】

財政指標	目標値
① 財政構造の弾力性の向上	
ア 経常収支比率	80%台
a 自主財源比率	70%以上
b 義務的経費比率	50%以内
イ 公債費負担比率	15%以内
② 財政運営の長期安定性の確保	
ア 市債残高	1,000億円以内
イ 基金残高	
a 財政調整基金残高	100億円程度
b 減債基金残高	30億円程度
c 公共施設等整備基金残高	計画的な積立

3 計画期間及び会計単位

(1) 計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

(2) 会計単位は、一般会計とします。

※ 財政指標については、他都市との比較のため、普通会計としています。
(四捨五入の関係で各表の内訳と合計が一致しないことがあります。)

[普通会計とは]

各地方公共団体の財政状況を統一的な基準で比較できるようにした統計上の会計のことです。通常、一般会計と特別会計の一部をあわせて普通会計としており、本市の普通会計は一般会計と母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、鶴田第2・宇大東南部第1・第2・岡本駅西土地区画整理事業特別会計、育英事業特別会計を合わせたものです。

II 本市の財政を取り巻く状況

1 国における経済財政運営の課題と取組

「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太の方針2023）より

(1) 「新しい資本主義」と「未来への投資」

我が国は、国外におきまして、ロシアによるウクライナ侵略や欧米各国の急速な金融引締めによる世界経済の下振れリスク、国内におきまして、急速に進行する少子化と若年層の将来不安への対応、四半世紀にわたるデフレ経済からの脱却、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、さまざまな課題に直面している状況にあります。

このため、国におきましては、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指し、「新しい資本主義」を進めることとしており、従来「コスト」と認識されてきた賃金や設備・研究開発投資などを「未来への投資」と再認識し、リスクリングによる能力向上の支援などによる人への投資や、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）やスタートアップなどの分野への民間投資の誘発、半導体等の戦略分野への投資促進などに取り組んでいるところであります。

また、こども・子育て政策を最も有効な未来への投資と捉え、少子化傾向を反転させるべく、次元の異なる少子化対策として、「こども未来戦略方針」に基づき抜本的な政策の強化を図ることとしており、若い世代の所得の増大や全てのこども・子育て世帯への切れ目のない支援などに取り組むこととしています。

(2) 当面の経済財政運営の考え方

我が国経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰など我が国経済に与える影響に十分注意する必要があると認識しており、令和4年10月に閣議決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を着実に執行し、歳出構造を平時に戻していくとともに、人への投資の抜本強化や労働移動の円滑化などによる「構造的賃上げ」の実現に向けた施策や、重点分野への官民連携投資の実行により、潜在成長率の引上げに取り組み、経済再生と財政健全化の両立を図りながら、これまでの財政健全化目標の達成に向けて引き続き取り組むこととしています。

2 地方行財政運営における課題と取組

国におきましては、社会全体におけるDXの進展及び感染症対応で直面した課題等を踏まえ、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担や連携・協力など、必要な地方制度の在り方を検討するとともに、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政を推進するための方策の検討や、地方財政の歳出構造を平時に戻すことに向けた地方創生臨時交付金の効果・効率性の検証、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、デジタル技術の活用等による地方自治体の業務効率化などの地方行財政改革に着実に取り組むこととしています。

これらを踏まえ、地方自治体においては、さらなる民間活力の導入などによる事務事業の効率化やデジタル化の推進、客観的なデータを活用した政策効果の分析・評価、事業効果を把握するための仕組みづくりなど、EBPM（証拠に基づく政策立案）やPDCAの取組を推進し、「新しい資本主義」を実現するための供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していく必要があるとしています。

3 本市の目指すまちづくり

本市におきましては、市内外から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたって成長力を確保するため、時代潮流の変化を捉えながら、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」の実現を目指しております。

この「スーパースマートシティ」の実現に向け、地域住民の絆を深め、共に支え合うことができる「地域共生社会」や産業振興、観光振興や企業誘致の推進などによる多種多様なモノが交流する「地域経済循環社会」、SDGs未来都市の推進や行政・市民・民間企業が一体となり、カーボンニュートラルの実現を目指す「脱炭素社会」の3つの社会の創出やその基盤となる「NCC」の形成、官民一体となった「デジタル」技術の活用を推進しております。

また、本市の出生数の減少率が全国を上回っており、人口減少・少子超高齢化が深刻化していくと見込まれていることから、「少子化対策をはじめとする人口減少対策」を喫緊の課題として捉え、結婚や妊娠・出産、子育て支援の充実や移住定住の推進などに優先的に取り組むこととしています。

これらの取組を着実に実行するとともに、市民サービスの維持・向上を図っていくためには、「持続可能な財政構造の確立」が必要不可欠であります。

Ⅲ 本市の財政状況について

中期財政計画の策定にあたり，本市の過去10年間の一般会計における歳入・歳出決算額の推移，普通会計における財政指標の推移を見ると，次のとおりとなっています。

1 歳入

(1) 自主財源

- ・ 市税収入は，税制改正に伴う法人市民税の税率引下げや感染症の流行などにより，令和2年度から令和3年度は減少傾向にありましたが，令和4年度においては感染症流行前の水準まで回復しています。
- ・ 基金の繰入は，令和元年度以降，大型建設事業や公共施設の長寿命化を図るための計画保全事業などに公共施設等整備基金を活用したほか，令和元年台風第19号の被害対応及び感染症対策の実施に財政調整基金を活用しており，令和4年度は92億円となっています。

〔自主財源とは〕

地方自治体が自主的に収入できる財源であり，市税，分担金，負担金，使用料，手数料，財産収入，寄附金，繰入金，繰越金，諸収入で構成されています。

(2) 依存財源

- ・ 国・県支出金は，生活保護費などの社会保障関係経費や，私立保育所運営費などの子育て関係経費に対する国庫負担金が増加してきたほか，令和2年度は感染症対策に係る国庫補助金が増加したことにより，1,190億円となっています。令和3年度以降も，引き続き感染症対策に係る国庫補助金を活用したことから高い水準で推移し，令和4年度は777億円となっています。
- ・ 市債については，平成30年度以降，複数の大型建設事業が重なったことや，令和3年度に地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を62億円余発行したことなどにより増加傾向にあり，令和4年度は272億円となっています。

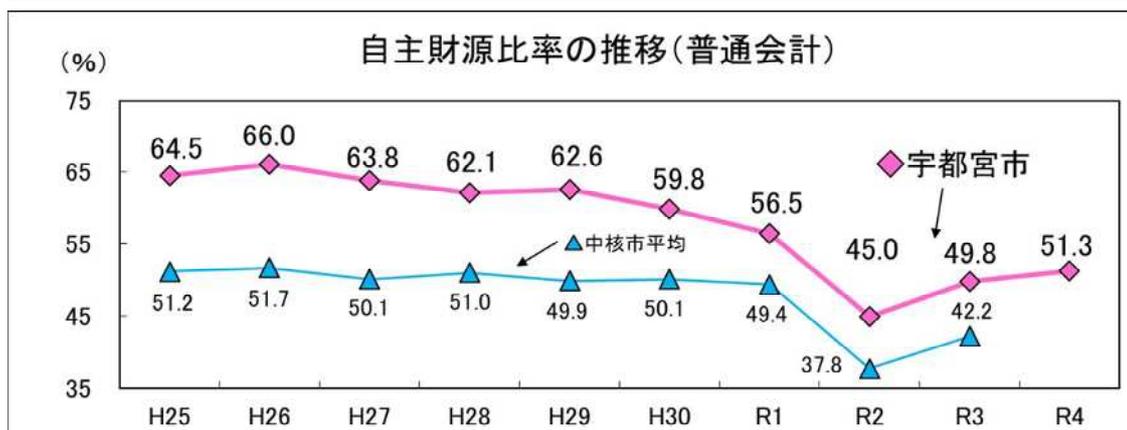
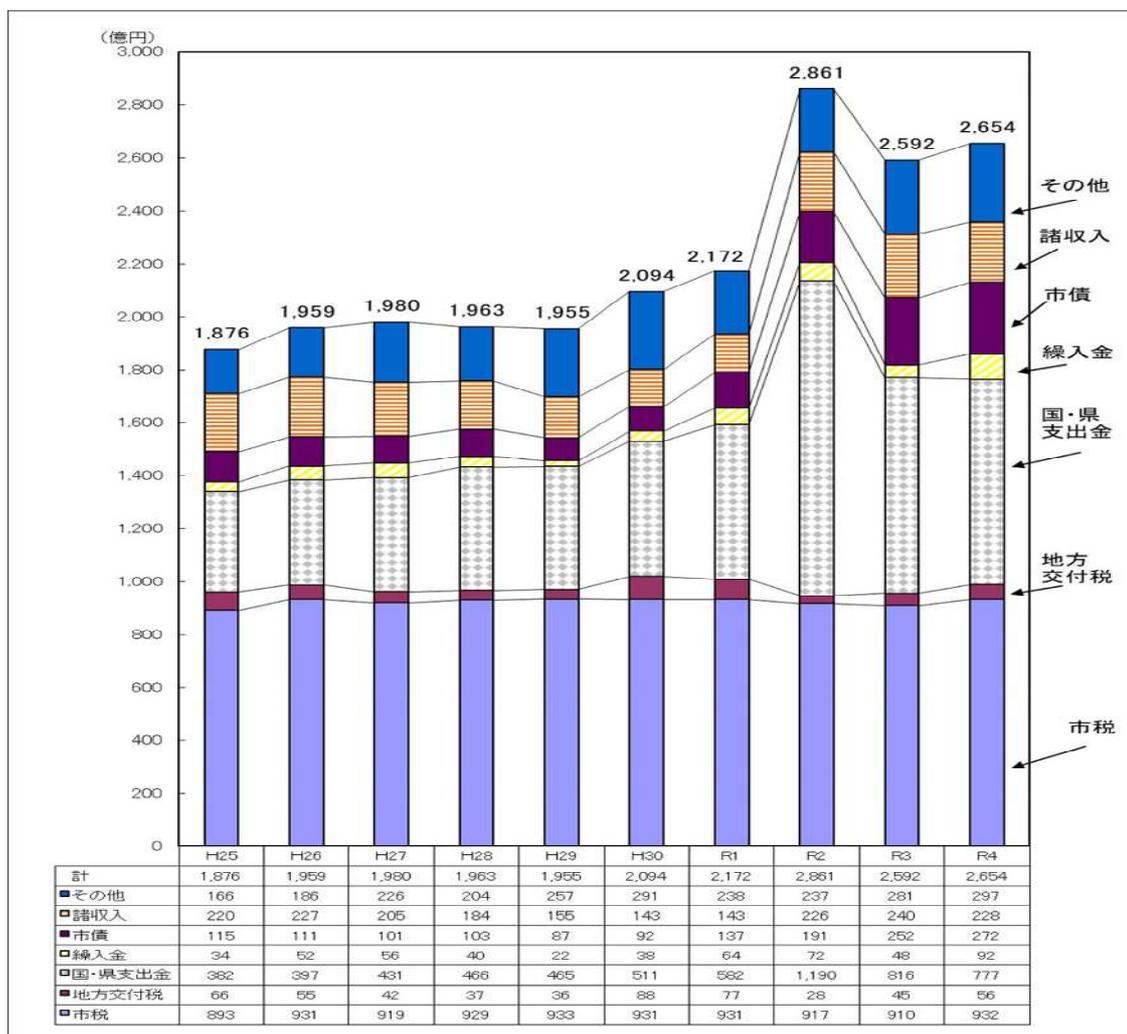
(3) 自主財源比率（普通会計）

- 本市の自主財源比率は、中核市平均を上回って推移しており、令和3年度決算では中核市62市中11位となっています。

〔自主財源比率とは〕

歳入全体に対する自主財源の占める割合であり、財政基盤の安定性や行政活動の自律性を確保するためには、この割合が高いことが望ましいとされています。

歳入決算額の推移



2 歳 出（性質別）

(1) 義務的経費（人件費，扶助費，公債費）

- ・ 人件費は，ほぼ横ばいで推移しており，令和4年度は303億円となっています。
- ・ 扶助費は，本市の歳出の中で最も大きな割合を占めており，障がい者の日常生活支援の充実や少子化対策の拡充，幼児教育・保育の無償化などに伴い増加傾向にあり，令和4年度は663億円となっています。
- ・ 公債費は，市債残高が増加傾向にあるものの，過去に発行した市債の償還が進んでいることなどから，令和4年度は120億円となっています。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費は，公共施設の老朽化に対応するとともに，平成30年度以降，「NCC」形成の基幹となるLRT整備事業やJR宇都宮駅東口整備事業，人口増加に対応したゆいの杜小学校建設事業などにより増加し，令和4年度は558億円となっています。

(3) 経常収支比率（普通会計）

- ・ 本市の経常収支比率は，中核市平均をおおむね上回って推移していましたが，令和3年度決算では歳入において地方交付税や臨時財政対策債が増加したことで，中核市平均を下回り62市中19位となっています。

〔経常収支比率とは〕

毎年度継続的に収入があり自由に使い方を決定できるお金（経常一般財源）のうち，どれぐらいのお金が扶助費など節減することが困難な経費（経常的経費）に使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされています。

〔経常収支比率〕

$$= \text{〔経常的経費充当一般財源〕} \div \text{〔経常一般財源〕} \times 100$$

(4) 公債費負担比率（普通会計）

- ・ 本市の公債費負担比率は，過去に発行した市債の償還が進んでいることなどからおおむね低下傾向にあるとともに，中核市平均を下回って推移しており，令和3年度決算では中核市62市中14位となっています。

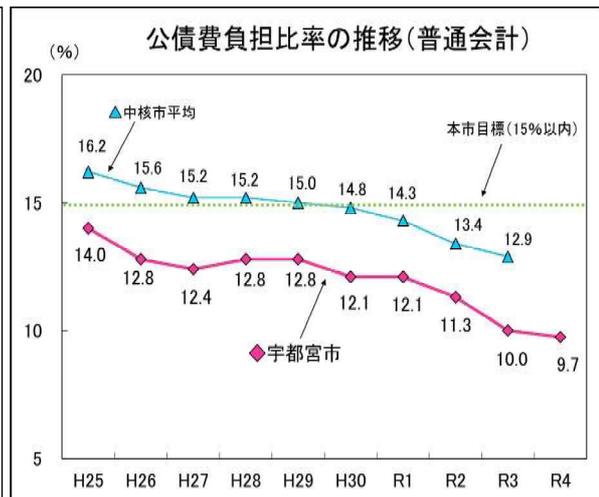
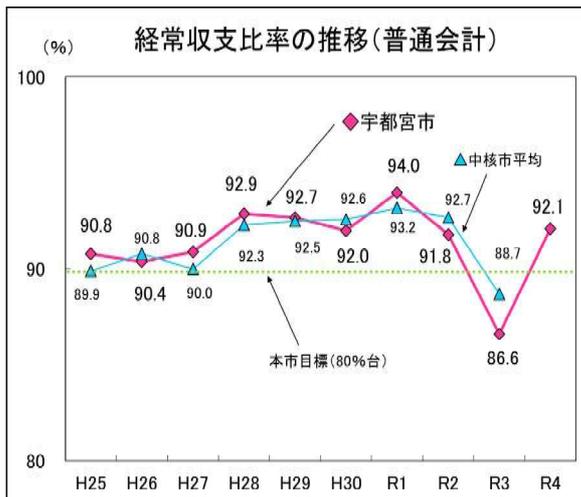
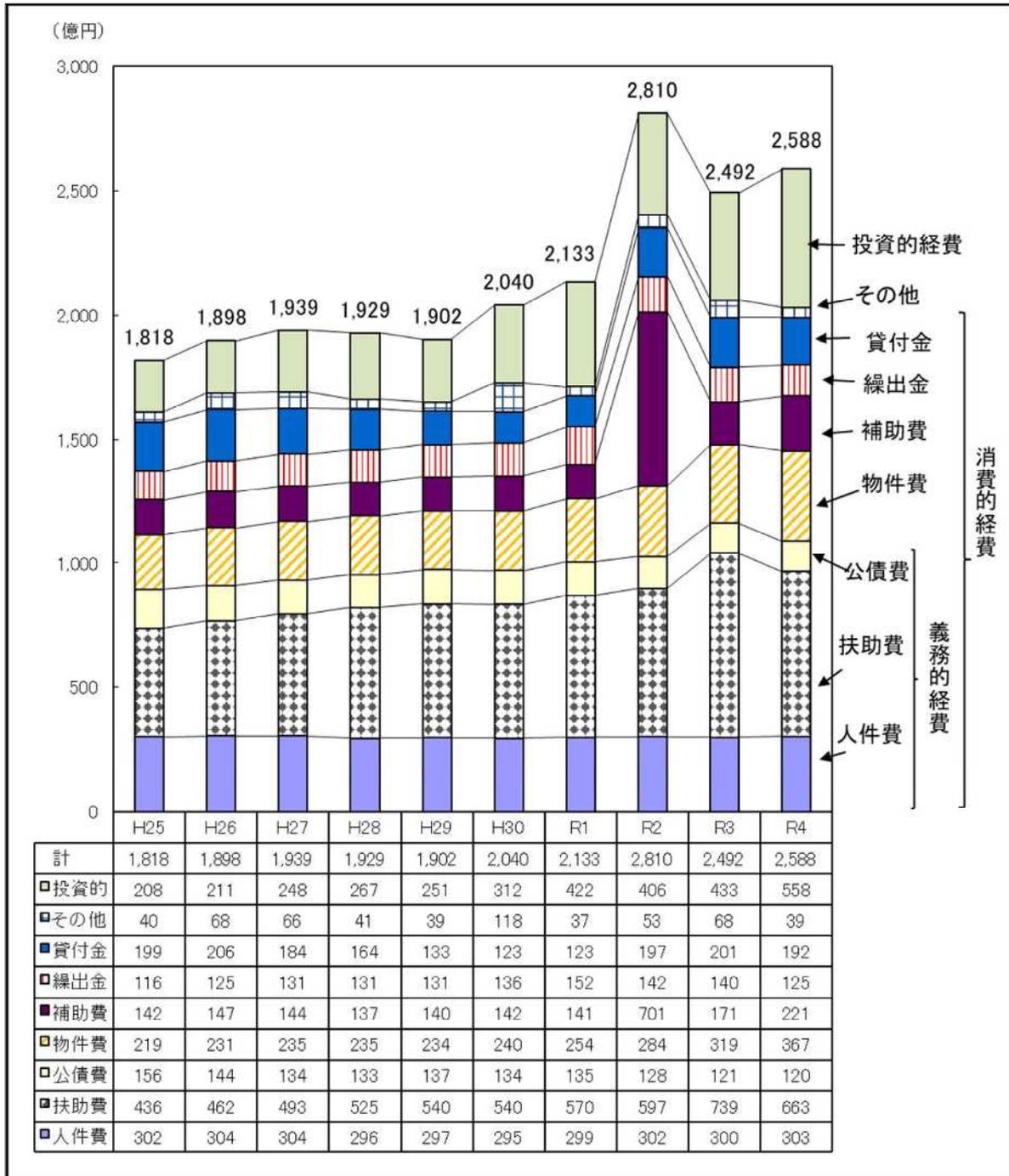
〔公債費負担比率とは〕

義務的経費の一つである公債費に税などの一般財源がどのくらい使われているかを表す比率であり，この比率が低いほど財政構造の柔軟性が高いとされています。

〔公債費負担比率〕

$$= \text{〔公債費充当一般財源〕} \div \text{〔一般財源総額〕} \times 100$$

歳出決算額（性質別）の推移

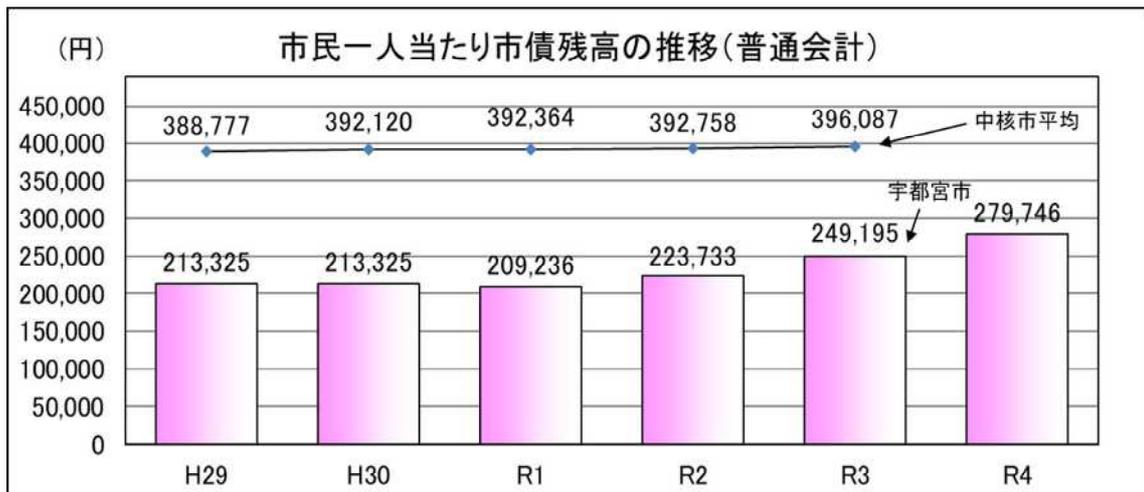
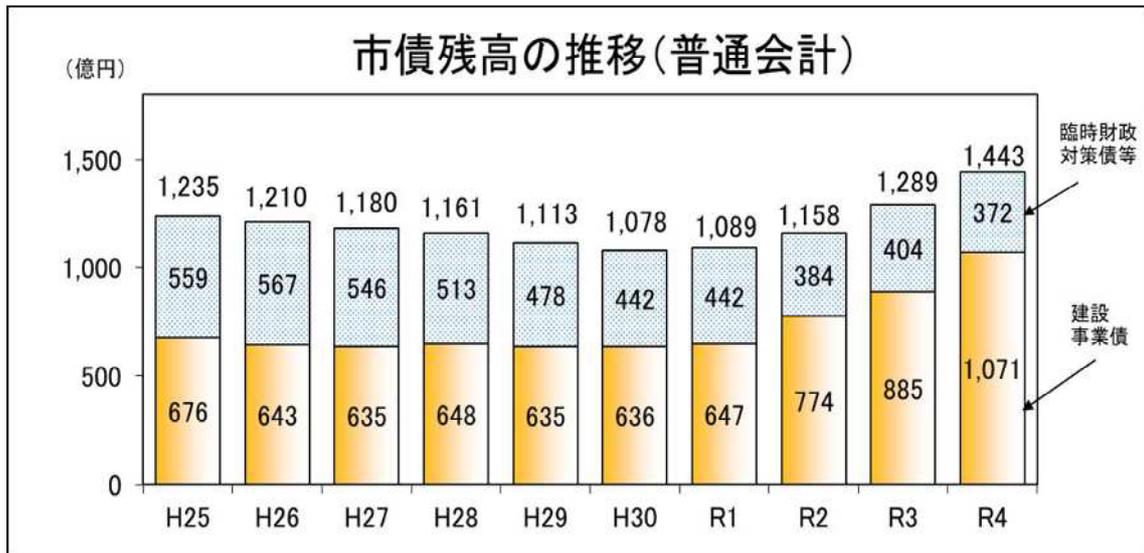


3 市債残高（普通会計）

本市では、財政の健全性と長期安定性を確保するため、元金償還額以内で市債を活用してきたことから、普通会計の市債残高は、平成30年度末には1,078億円まで減少しました。

令和元年度以降は、LRT整備事業やJR宇都宮駅東口整備事業、ゆいの杜小学校建設事業やごみ処理施設建設事業など、大型建設事業の財源として、元金償還額を上回る市債を活用したことから増加傾向にあり、令和4年度末は1,443億円となりました。

本市の市民一人当たりの市債残高は、中核市平均を大きく下回って推移しており、令和3年度決算では中核市62市中8位となっています。

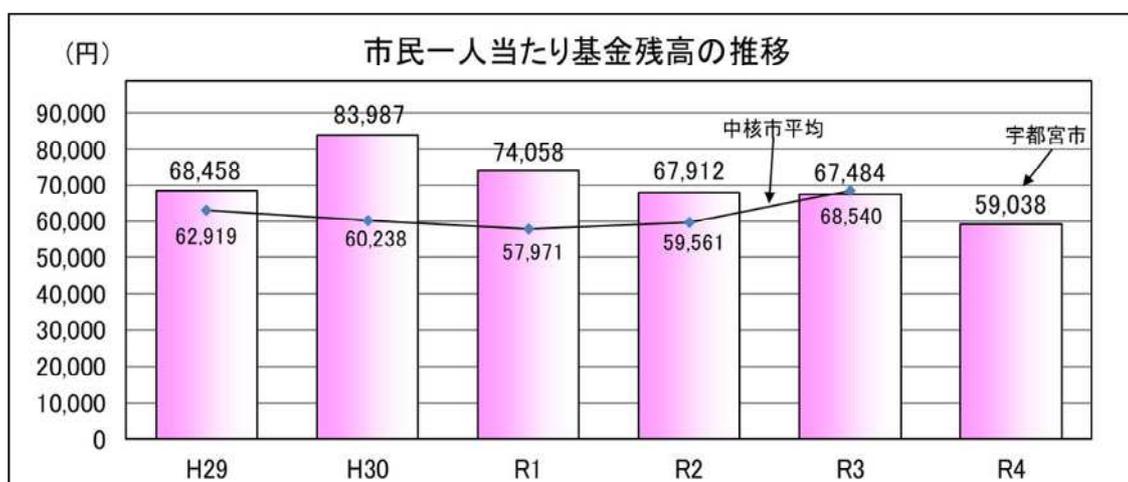
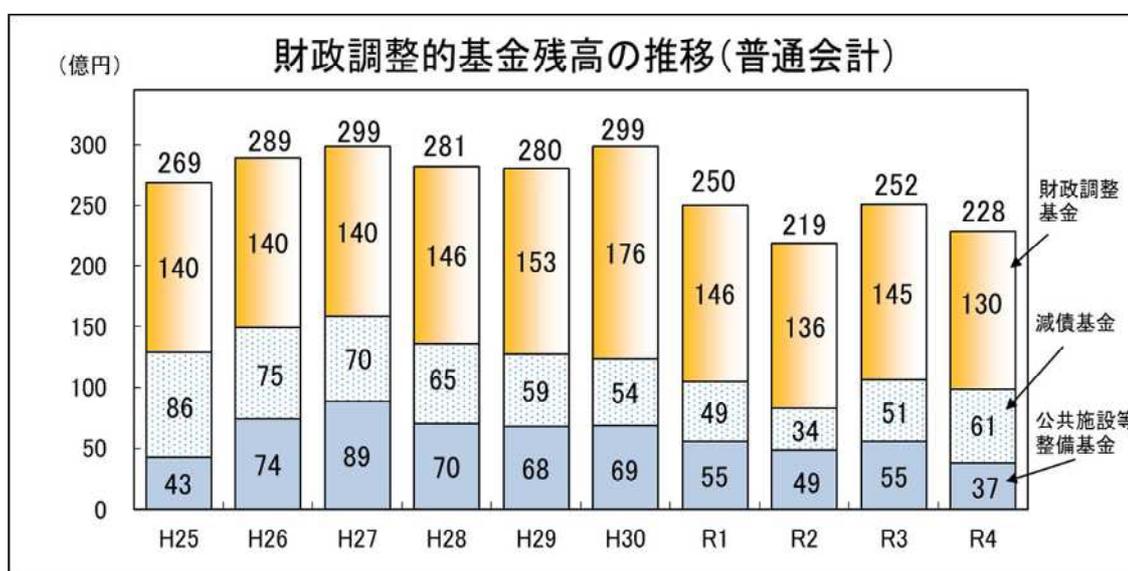


4 基金残高（普通会計）

本市では、急激な経済状況の変化や、建設事業費の増加に対応するため、財政調整基金、減債基金及び公共施設等整備基金の財政調整的基金の涵養に努めてきました。

財政調整的基金残高は、令和元年台風第19号の被害への対応や新型コロナウイルス感染症対策、ごみ処理施設火災への対応などに効果的に活用したことから減少し、令和4年度末には228億円となっています。

上記3基金を含む本市の全積立基金における市民一人当たりの残高は、中核市平均を上回って推移してきましたが、令和3年度決算では中核市平均を下回り、62市中30位となっています。



5 まとめ

(1) 10年間の推移

歳入については、自主財源である市税収入は安定的に推移していますが、依存財源である国・県支出金が高齢化の進行等に伴う社会保障関係経費の増大や感染症対策の実施などにより大きく増加しており、全体では依存財源の割合が増加しています。

歳出については、障がい者の日常生活支援の充実や幼児教育・保育の無償化等により扶助費が増加するとともに、公共施設等の老朽化や都市基盤の整備などへの対応により投資的経費が増加しています。

これまでの財政運営で涵養^{かん}を図ってきた基金や、残高の抑制に努めてきた市債については、令和元年度以降に活用を図り、ごみ処理施設の建設やLRT整備、ゆいの杜小学校の建設など複数の大型建設事業に取り組むとともに、令和元年台風第19号の被害への対応や感染症対策、ごみ処理施設火災への対応などにも的確に取り組んできました。

(2) 財政の健全性等

財政の柔軟性を示す経常収支比率については、本市が目標とする80パーセント台には令和3年度を除いて達していない傾向にあるものの、自立した財政運営につながる市税などの自主財源比率は、中核市で上位を維持しています。

また、公債費負担比率については、将来負担に配慮し、市債の効果的・計画的な活用を図ってきたことから、平成25年度と比較して令和4年度は4.3ポイント低下しています。さらに、基金については、涵養^{かん}と計画的な活用を図ってきたことにより、急激な経済状況の変化等に対応できる残高を確保しています。

このように、人口構造や社会環境の変化、突発的な事案の発生など、本市を取り巻く環境が変化する状況にあっても、本市の魅力向上と財政の健全性・長期安定性の確保に向けた取組を両立してきた結果、本市の財政は、「安定的な財政基盤」を有しているとともに、他の中核市と比較して相対的に「健全な財政状況」にあると判断できます。

IV 令和5年度中期財政計画収支試算について

1 収支試算にあたっての基本的な考え方

令和5年度中期財政計画の計画期間においては、感染症の影響を受けた社会経済活動の正常化が見込まれる一方、高齢化の進行などに伴い社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれます。また、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応により、投資的経費の確保が必要になります。

このような状況を踏まえ、本市が目指すまちづくりの実現に向け、歳入の積極的な確保や内部努力の徹底などによる歳出抑制に取り組むとともに、市債や基金を計画的かつ効果的に活用しながら、今後5年間の財政収支を明らかにします。

2 収支試算の前提条件

(1) 共通事項

- ・ 推計のベースは、令和5年度決算見込額とします。
- ・ 行財政制度は、現行制度に変更がないものとします。
- ・ 経済成長率は、令和5年1月に国が公表した「中長期の経済財政に関する試算」における名目GDP成長率のうち、国の政策や本市の実施する「未来への投資」等の効果を見込み、中長期的な生産性の上昇が期待されることから、「成長実現ケース※」を採用します。

(単位：%)

	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
成長実現ケース	2.1	3.2	3.3	3.3	3.3	3.2

※成長実現ケース：国の政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現するケース

- ・ 将来人口は、「第6次宇都宮市総合計画後期基本計画」における人口推計（「将来展望型」）に基づくものとします。

(2) 歳入の確保・歳出の抑制に向けた取組の反映

計画策定に当たっては、過去の実績等を踏まえるだけでなく、積極的に
行財政改革に取り組み、歳入の確保と歳出の抑制を図ることとします。

ア 歳入の積極的な確保

(7) 税収確保に向けた取組

さらなる適正な賦課に向け、未申告調査などの各種調査の徹底に加え、外国人住民の税制度の基本的な理解を深めるための取組を実施するなど、納税意識の醸成に努めます。また、多様化する市民のライフスタイルに対応した、クレジットカードやスマートフォン等によるキャッシュレス決済の利用促進などにより、納期内納付をより一層推進するとともに、催告や差押・換価など適切に滞納整理を行い、賦課から徴収までの取組を一体的に進め、税収確保に取り組みます。

(4) 財産の有効活用

自主財源の確保を図るため、公有財産の適切な保有などを考慮した上で、貸付けなどの有効活用や遊休資産の処分などに積極的に取り組みます。

(7) 国・県支出金の積極的な導入

限りある一般財源を有効に活用するため、国の動向等を十分に見極めながら、国・県支出金の積極的な導入を図ります。

イ 内部努力の徹底等による歳出の抑制

(7) 民間活力等の活用

行政サービスの向上と事務の効率化を図るため、民間活力やデジタルの更なる活用などによる効果的・効率的なサービス提供体制の整備を推進し、職員が担うべき業務への配置の重点化等に取り組みます。

(4) 効果的・効率的な執行体制の確立

市民サービスの維持・向上を図ることを基本に、業務プロセスの継続的な見直し等により行政課題の変化に対応できる柔軟で機動的な執行体制の整備と職員定数の適正化に取り組みます。

(7) 事業の「選択と集中」の推進

限られた行政資源で最大の効果を発揮するため、全ての事務事業について効果や必要性を厳しく精査し、より高い効果が見込める事業に「選択と集中」を図るとともに、業務の改善や効率化に取り組みます。

(3) 科目ごとの推計の考え方

ア 歳入（市債・財政調整的基金を除く）

科 目	推計の考え方
市 税	<ul style="list-style-type: none">・ 税目ごとの積上げにより推計・ 経済成長による影響を見込む
地 方 交 付 税	<ul style="list-style-type: none">・ 市税の見通しや過去の実績を考慮し推計
地 方 譲 与 税 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none">・ 歳出における扶助費や投資的経費の見込み等を考慮し推計
繰 入 金	<ul style="list-style-type: none">・ 退職手当の財源として退職手当基金の活用を見込む・ L R T整備債償還の財源としてL R T整備基金の活用を見込む

イ 歳出

科 目	推計の考え方
人 件 費	<ul style="list-style-type: none">・ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込む・ 定年引上げによる影響を見込む
扶 助 費	<ul style="list-style-type: none">・ 現在の経済環境や過去の実績を考慮し推計
公 債 費	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
物 件 費 補 助 費 等	<ul style="list-style-type: none">・ 過去の実績を考慮し推計
繰 出 金 投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none">・ 総合計画実施計画等における事業の推計により見込む

3 市債・財政調整的基金の活用の考え方

財政の健全性と長期安定性を確保しつつ、今後の行政需要を見据え、本計画においては、下記の考え方にに基づき、市債・基金の活用を図ることとします。

(1) 市債の活用の考え方

建設事業債については、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源として計画的に活用を図るとともに、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債についても効果的に活用を図ります。

また、市税収入の増加や大型建設事業の完了を踏まえ、計画期間内において元金償還額以内での市債の活用を図ります。

(2) 財政調整的基金の活用の考え方

これまで涵養^{かん}に努めてきた基金については、社会経済環境の変化にも十分に対応できる残高を確保しつつ活用を図ります。

ア 財政調整基金

市税の急激な減少などにも対応できるよう、目標残高100億円を上回る額を確保します。

イ 減債基金

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部に活用するとともに、今後の公債費の増加などに備えるため、目標残高30億円程度を確保します。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源として活用するとともに、計画的な涵養^{かん}を図ります。

4 歳入・歳出見通しの状況（※収支試算結果はP 2 1～2 2 参照）

(1) 歳入（一般会計）

ア 市税

市税は，社会経済活動の正常化や経済成長，収納対策の徹底などにより増加する見込みです。

イ 地方交付税

地方交付税は，市税収入や地方消費税交付金の増加に伴い減少傾向となる見込みです。

ウ 国・県支出金

国・県支出金は，建設事業の見通しに合わせて増減する見込みです。

エ 繰入金

繰入金について，公共施設等整備基金は，公共施設等の老朽化に適切に対応するための財源として，令和6年度に7億円，令和7年度以降は毎年度10億円を活用することから，5か年で47億円を見込むとともに，減債基金は，令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部などに活用します。

（単位：百万円）

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 1 0	期間合計
繰入金合計	7,233	1,690	1,541	2,041	1,542	2,043	8,857
(うち財政調整基金)	1,500	0	0	0	0	0	0
(うち減債基金)	3,001	51	100	100	100	100	451
(うち公共施設等整備基金)	1,979	700	1,000	1,000	1,000	1,000	4,700
(うちその他基金)	753	939	441	941	442	943	3,706

オ 市債

市債は、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源として建設事業債の活用を図るとともに、後年度に地方交付税により措置される臨時財政対策債の活用を図り、計画期間において、毎年度130億円から140億円程度の発行を見込みます。

(単位：百万円)

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
市債合計	10,882	13,315	13,388	13,522	13,494	14,044
(うち建設事業債)	10,364	12,699	12,840	13,018	12,719	13,278
(うち臨時財政対策債等)	518	616	548	504	775	766

(2) 歳 出 (一般会計)

ア 消費的経費

(7) 人件費

少子・超高齢社会における行政需要に対応するために必要な職員数の確保や、定年引上げに伴う影響により、増加傾向となる見込みです。

(4) 扶助費

保育ニーズの高まりにより私立保育園費などが増加するものの、少子化の影響に伴い児童手当・児童扶養手当が減少することから、計画期間中はおおむね同水準で推移する見込みです。

(ウ) 公債費

ごみ処理施設建設事業債やLR T整備債などの償還が本格化することから、増加傾向となる見込みです。

(イ) 繰出金

高齢化の進行などにより、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金が増加する見込みです。

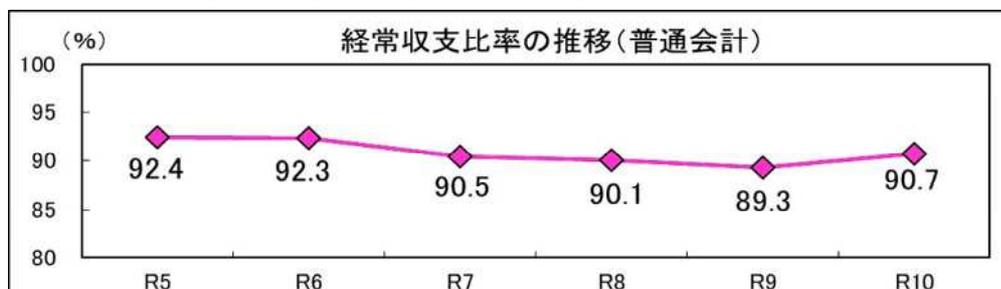
イ 投資的経費

投資的経費は、公共施設等の老朽化対策や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などを見据え、計画期間は250億円から290億円で推移する見込みです。

5 財政指標（普通会計）（※詳細はP 2 1～2 2 参照）

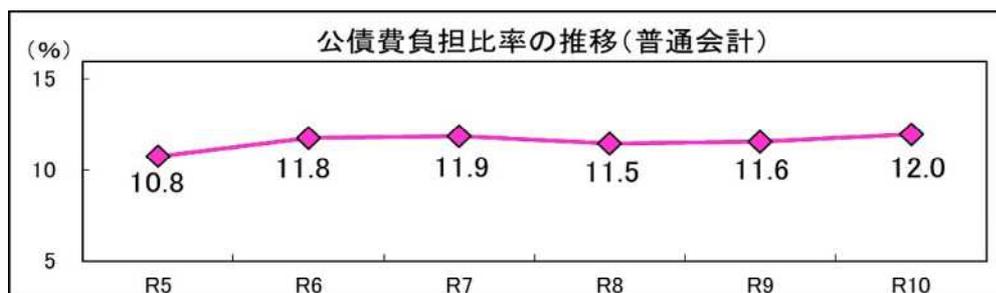
(1) 経常収支比率〔目標値：80パーセント台〕

社会経済活動の正常化に伴い市税収入が増加するものの、高齢化の進行などに伴い国民健康保険特別会計などへの繰出金が増加することから、90パーセント前後で推移する見込みです。



(2) 公債費負担比率〔目標値：15パーセント以内〕

今後、ごみ処理施設建設事業債やLRT整備債などの償還の本格化に伴い、一般財源の総額が増加することから、計画期間中は11パーセントから12パーセント台の間で推移する見込みです。



(3) 市債残高〔目標残高：1,000億円以内〕

公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源として活用しますが、計画期間において元金償還額以内で活用することから、1,400億円台後半で推移する見込みです。



(4) 基金残高

ア 財政調整基金〔目標残高：100億円程度〕

財政調整基金は、不測の事態に対応するために必要な残高を上回る131億円程度を確保して推移する見込みです。

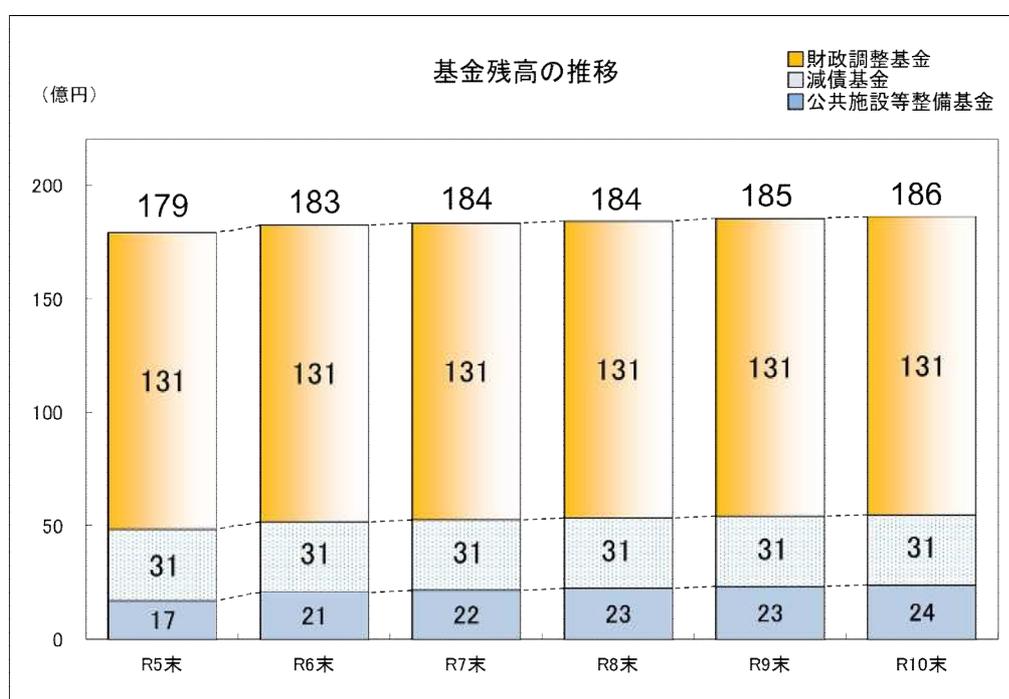
イ 減債基金〔目標残高：30億円程度〕

令和3年度に発行した臨時財政対策債の償還の一部への活用や、今後の公債費の増加などに備えるために必要な残高を上回って推移し、令和10年度末の残高は31億円程度となる見込みです。

ウ 公共施設等整備基金

公共施設等整備基金は、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などに対応するための財源として活用しつつ、計画的に涵養を図ることで、令和10年度末の残高は24億円程度となる見込みです。

3基金を合計した残高は、令和10年度末には186億円程度となる見込みです。



6 中期財政計画収支試算(一般会計)

(1) 歳入

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	予 算 額	構 成 比	推 計 額	構 成 比	増 減 率	推 計 額	構 成 比	増 減 率
市 税	93,911	42.9	94,715	43.9	0.9	96,448	44.5	1.8
地 方 交 付 税	1,400	0.6	1,400	0.6	0.0	1,400	0.6	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	14,700	6.7	15,009	7.0	2.1	15,489	7.1	3.2
使 用 料 及 び 手 数 料	2,989	1.4	3,034	1.4	1.5	3,038	1.4	0.1
諸 収 入	23,797	10.9	22,861	10.6	▲ 3.9	20,719	9.6	▲ 9.4
国 ・ 県 支 出 金	56,118	25.6	56,071	26.0	▲ 0.1	57,244	26.4	2.1
繰 入 金	7,233	3.3	1,690	0.8	▲ 76.6	1,541	0.7	▲ 8.8
市 債	10,882	5.0	13,315	6.2	22.4	13,388	6.2	0.5
そ の 他	7,950	3.6	7,509	3.5	▲ 5.5	7,500	3.5	▲ 0.1
合 計	218,980	100.0	215,604	100.0	▲ 1.5	216,767	100.0	0.5
うち、一般財源	122,654	56.0	120,159	55.7	▲ 2.0	122,151	56.4	1.7

(2) 歳出

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	予 算 額	うち一般財源	構 成 比	推 計 額	うち一般財源	構 成 比	増 減 率	推 計 額	うち一般財源	構 成 比	増 減 率
1. 消 費 的 経 費	193,172	115,078	88.2	190,604	114,878	88.4	▲ 1.3	187,767	114,582	86.6	▲ 1.5
うち、義務的経費	105,185	59,789	48.0	108,640	63,658	50.4	3.3	107,600	63,023	49.6	▲ 1.0
(1)人件費	29,947	29,371	13.6	32,309	31,862	15.0	7.9	31,189	30,838	14.4	▲ 3.5
(2)扶助費	62,788	18,130	28.7	62,845	18,486	29.1	0.1	62,629	18,584	28.9	▲ 0.3
(3)公債費	12,450	12,288	5.7	13,486	13,310	6.3	8.3	13,782	13,601	6.4	2.2
その他の消費的経費	87,986	55,289	40.2	81,963	51,219	38.0	▲ 6.8	80,168	51,558	37.0	▲ 2.2
うち、物件費	32,970	26,170	15.1	29,787	23,805	13.8	▲ 9.7	29,155	23,375	13.4	▲ 2.1
うち、補助費等	17,166	15,152	7.8	15,717	13,957	7.3	▲ 8.4	16,196	14,425	7.5	3.0
うち、繰出金	12,485	10,373	5.7	12,158	10,166	5.6	▲ 2.6	12,802	10,738	5.9	5.3
2. 投 資 的 経 費	25,808	7,575	11.8	25,000	5,281	11.6	▲ 3.1	29,000	7,569	13.4	16.0
合 計	218,980	122,654	100.0	215,604	120,159	100.0	▲ 1.5	216,767	122,151	100.0	0.5

財政指標の推移(普通会計)

	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
経 常 収 支 比 率 目標:80%台	92.4	92.3	90.5
自 主 財 源 比 率 目標:70%以上	59.8	57.9	57.4
義 務 的 経 費 比 率 目標:50%以内	48.0	50.4	49.6
公 債 費 負 担 比 率 目標:15%以内	10.8	11.8	11.9
普 通 会 計 市 債 残 高 目標:1,000億円以内	148,777	148,763	148,619
財 政 調 整 基 金 残 高 目標:100億円程度の確保	13,078	13,087	13,096
減 債 基 金 残 高 目標:30億円程度の確保	3,121	3,072	3,072
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高 目標:計画的な積立	1,725	2,104	2,183

(単位:%, 百万円)

令和8年度			令和9年度			令和10年度			R6~R10
推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	推計額	構成比	増減率	平均伸率
98,134	45.4	1.7	97,976	45.7	▲ 0.2	99,689	46.3	1.7	1.0
1,200	0.6	▲ 14.3	1,400	0.7	16.7	1,200	0.6	▲ 14.3	▲ 3.0
16,000	7.4	3.3	16,528	7.7	3.3	17,074	7.9	3.3	2.6
3,043	1.4	0.2	3,047	1.4	0.1	3,052	1.4	0.2	0.1
18,978	8.8	▲ 8.4	17,296	8.1	▲ 8.9	14,898	6.9	▲ 13.9	▲ 8.2
55,908	25.8	▲ 2.3	55,465	25.9	▲ 0.8	55,755	25.9	0.5	▲ 0.1
2,041	0.9	32.4	1,542	0.7	▲ 24.4	2,043	0.9	32.5	3.9
13,522	6.2	1.0	13,494	6.3	▲ 0.2	14,044	6.5	4.1	1.1
7,527	3.5	0.4	7,487	3.5	▲ 0.5	7,446	3.6	▲ 0.5	▲ 0.2
216,353	100.0	▲ 0.2	214,235	100.0	▲ 1.0	215,201	100.0	0.5	▲ 0.0
124,371	57.5	1.8	124,867	58.3	0.4	126,982	59.0	1.7	1.1

令和8年度				令和9年度				令和10年度				R6~R10
推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	推計額	うち一般財源	構成比	増減率	平均伸率
187,853	115,931	86.8	0.0	185,735	115,706	86.7	▲ 1.1	187,701	119,653	87.2	1.1	▲ 0.3
109,798	64,888	50.7	2.0	108,900	64,199	50.8	▲ 0.8	112,458	67,558	52.3	3.3	0.7
33,210	32,731	15.3	6.5	32,326	31,921	15.1	▲ 2.7	34,908	34,427	16.2	8.0	1.6
62,636	18,387	29.0	0.0	62,612	18,499	29.2	▲ 0.0	62,658	18,434	29.1	0.1	▲ 0.1
13,952	13,770	6.4	1.2	13,962	13,779	6.5	0.1	14,892	14,697	6.9	6.7	2.0
78,055	51,044	36.1	▲ 2.6	76,835	51,507	35.9	▲ 1.6	75,243	52,095	35.0	▲ 2.1	▲ 1.7
29,002	23,160	13.4	▲ 0.5	29,002	23,215	13.5	0.0	29,339	23,448	13.6	1.2	▲ 0.3
16,202	14,378	7.5	0.0	16,134	14,349	7.5	▲ 0.4	16,478	14,634	7.7	2.1	1.0
12,965	10,834	6.0	1.3	13,392	11,216	6.3	3.3	13,562	11,341	6.3	1.3	2.2
28,500	8,440	13.2	▲ 1.7	28,500	9,161	13.3	0.0	27,500	7,328	12.8	▲ 3.5	1.9
216,353	124,371	100.0	▲ 0.2	214,235	124,867	100.0	▲ 1.0	215,201	126,982	100.0	0.5	▲ 0.0

(単位:%, 百万円)

令和8年度			令和9年度			令和10年度			R3 決算	中核市順位
90.1			89.3			90.7			86.6	19位/62市
57.7			57.2			56.9			49.8	11位/62市
50.7			50.8			52.3			46.6	9位/62市
11.5			11.6			12.0			10.0	14位/62市
148,570			148,473			148,298			128,920	8位/62市 (市民一人あたり残高)
13,105			13,114			13,123			14,482	30位/62市
3,073			3,074			3,075			5,124	(市民一人あたり残高)
2,261			2,340			2,419			5,546	

V 持続可能な財政構造を目指して

本市では、「持続可能な財政構造」の実現を目指し、以下の取組により中期財政計画を推進していきます。

(1) 財政運営の長期的な安定性の確保

ア 安定的な税財源の確保

「人や企業から選ばれる魅力あるまちづくり」を展開することにより、都市の活力を高め、定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進するとともに、喫緊の課題である少子化対策に積極的に取り組み、将来にわたり安定した税財源の確保・拡大を図ります。

また、リスクリングによる能力向上や、GX・DXやスタートアップなどの分野、半導体等の戦略分野への支援に取り組むことで、「成長と分配の好循環」による更なる経済成長を生み出します。

イ 市債の計画的な活用

今後の公共施設等の老朽化や「NCC」形成に資する都市基盤の整備などに対応するとともに、人口構造の変化等を見据え、将来の公債費負担に配慮しながら、市債の計画的な活用を図ります。

ウ 基金の^{かん}涵養

毎年度発生する決算剰余金や、公有財産の貸付け・処分により生じた収益の活用などにより、基金の^{かん}涵養に努めます。

(2) 行政資源配分の最適化

ア EBPMの徹底・強化

限りある経営資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていくため、全ての事務事業について、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、根拠に基づいて事業を推進していきます。

イ 社会保障関係経費の伸びの抑制

高齢化の更なる進行を見据え、地域共生社会の実現を目指し、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・疾病予防、健康づくり等の施策・事業を効果的に実施することで、社会保障関係経費の抑制を図ります。

ウ デジタル技術の活用等による業務効率化

公共事業等への新技術・デジタルの活用促進や紙文書からの脱却など業務のデジタル変革を推進するとともに、いつでも・どこでも職員の能力が最大限発揮されるスマートワークの実現に向けて執務環境を改善するなど、デジタル技術の活用による業務効率化に取り組みます。

エ 事業の優先化・重点化

事業の緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し「選択と集中」を図ります。

(3) 行政経営基盤の強化

ア 行政の組織マネジメント力の向上

職員一人ひとりのリスクリングを含めた主体的な能力開発を支援し、自律行動型職員の育成・支援を推進するとともに、外部の知見を積極的に活用するなど、個々の職員や組織の専門性の向上を図ります。

スマートワークを含めた事務事業の効率化や職員個々の状況に応じた多様で柔軟な働き方の推進などに取り組むことにより、職員が働きやすく能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めます。

イ 公共施設マネジメントの強化

地方公会計制度における減価償却費などのコスト情報や、資産・負債のストック情報を活用し、維持管理費の効率化・適正化を図るとともに、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づく施設の有効活用や更新時期に併せた再配置・統合・複合化の推進、民間活力の導入等によるトータルコストの縮減・平準化など、今後の人口構造等の変化に対応したマネジメントの強化に取り組みます。

ウ 計画行政システムの充実・強化

中期財政計画，行政評価，総合計画実施計画，予算編成，人事管理などの連携を図り，P D C Aサイクルを適正に管理していきます。

VI 計画の総括

- 今回の計画では、社会経済活動の正常化に伴い、市税をはじめとする自主財源の増加を見込むとともに、市債や基金についても目標を踏まえて計画的かつ効果的に活用し、市民サービスの維持・向上を図りつつ、前回計画を上回る投資的経費を確保できる見通しです。
- 財政状況については、計画期間内において基金残高の目標を維持し、公債費負担比率も安定的に推移するなど、引き続き財政の健全性・安定性を確保できる見通しです。
- 「持続可能な財政構造」の実現を目指し、計画を着実に推進していくため、「財政運営の長期的な安定性の確保」や「行政資源配分の最適化」などに取り組みます。